

# 真岡市営墓地合葬墓地 埋蔵手続者指定・変更届

真岡市長 様

申請者が死亡した場合、その焼骨の合葬墓地への埋蔵にかかる諸手続については、下記の埋蔵手続者をもって行うものとします。

また、埋蔵手続者が変更となった場合（死亡した場合を含む）は、速やかに変更届を提出します。

なお、埋蔵手続者は、本届による住所等の確認のために必要がある場合は、市が保有する個人情報（住民基本台帳・課税台帳等）の利用に同意します。

埋蔵手続者は、下記事項について誓約いたします。

同意欄 (○印を記入 して下さい)	同意事項
	合葬墓地へ埋蔵された焼骨は返還・改葬・分骨できないことを承諾します。
	合葬墓地への納骨作業は、市に一任します。その際、遺骨が破損する可能性があることを承諾します。
	合葬墓地の使用に関し、親族等から紛争等の問題が生じた場合は、申請者及び埋蔵手続者が自分の責任において解決するものとします。
	真岡市市営墓地使用許可申請において虚偽の申請をせず、真岡市営墓地条例、同規則及び「真岡市営墓地合葬墓地のご案内」に定められた規定を遵守します。なお、「真岡市合葬墓地のご案内」の「合葬墓地使用上の注意」の内容について、説明を受け理解しましたので承諾します。

年 月 日

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

埋蔵手続者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

申請者との続柄 \_\_\_\_\_

## 真岡市営墓地合葬墓地 埋蔵手続者指定・変更届

真岡市長 様

申請者が死亡した場合、その焼骨の合葬墓地への埋蔵にかかる諸手続については、下記の埋蔵手続者をもって行うものとします。

また、埋蔵手続者が変更となった場合（死亡した場合を含む）は、速やかに変更届を提出します。

なお、埋蔵手続者は、本届による住所等の確認のために必要がある場合は、市が保有する個人情報（住民基本台帳・課税台帳等）の利用に同意します。

埋蔵手続者は、下記事項について誓約いたします。

同意欄 (○印を記入 して下さい)	同意事項
○	合葬墓地へ埋蔵された焼骨は返還・改葬・分骨できないことを承諾します。
○	合葬墓地への納骨作業は、市に一任します。その際、遺骨が破損する可能性があることを承諾します。
○	合葬墓地の使用に関し、親族等から紛争等の問題が生じた場合は、申請者及び埋蔵手続者が自分の責任において解決するものとします。
○	真岡市市営墓地使用許可申請において虚偽の申請をせず、真岡市営墓地条例、同規則及び「真岡市営墓地合葬墓地のご案内」に定められた規定を遵守します。なお、「真岡市合葬墓地のご案内」の「合葬墓地使用上の注意」の内容について、説明を受け理解しましたので承諾します。

令和6年 7月 1日

申請者

住所 真岡市荒町 5191 番地

氏名

真岡 太郎

ご本人の自著

埋蔵手続者

住所 真岡市石島 893 番地 15

氏名

真岡 次郎

申請者との続柄

子

申請者からみた続柄